

第4次日野町教育大綱

（第1次改訂版）

（令和8年度～令和12年度）

《基本理念》

まちを愛し 未来を創る 人づくり

令和8年8月改定

日 野 町

－ 目 次 －

はじめに	・ ・ ・	2
1. 充実した子育て支援と生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	・ ・ ・	3
2. 地域を支える人材を育成する学校教育の推進	・ ・ ・	5
3. こどもまんなか社会の実現を目指した教育の推進	・ ・ ・	7
4. 誰もが幸せと生きがいを実感する生涯学習の推進	・ ・ ・	9
5. スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用	・ ・ ・	11

はじめに

人口減少、デジタル化、国際化等、社会が大きく変化する現代においては、多くの課題が顕在化し、幸福感や豊かさの概念も変化してきています。学校教育における不登校の増加や教育 DX の推進、社会教育における防災・健康教育等、新たな課題への対応が急務となっています。本町では、平成 27 年に「日野町教育大綱」を制定して以降、保学一貫教育やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入、義務教育学校設置、町の特色を生かした社会教育等、将来を見据えた教育に努めてきました。

学習の場は、子どもも大人も自らの成長を楽しみ、未来に明るい夢を描いて自己実現に挑戦する原動力となります。このたび、「明日が楽しみな町」を目指すために、令和 8 年 1 月に策定した「第 4 次日野町教育大綱」を部分改定しました。今回の改定では、これからの激動の時代を見据え、子どもたちが未来を生き抜く力を育むとともに、町外からも「この町で育てたい」と選ばれるような、日野町ならではの高品質な探究型教育への挑戦を明記いたしました。

学校教育においては、自ら課題意識を持ち、主体的に解決していけるたくましい人材を育てます。また、就学前の子育て支援の充実や、幼児教育と学校教育のスムーズな接続等、切れ目のない教育環境を整えます。さらに、町民の皆様がいきいきと学び合える社会教育を推進することで、世界を見据える姿勢へと視野を広げるとともに、町全体の雰囲気をもより明るく、前向きで活力に満ちたものへと変えて参ります。

「まちを愛し 未来を創る 人づくり」の基本理念のもと、すべての町民が「明日が楽しみ」と思える日野町の実現に向け、家庭、学校、地域と一体となって教育施策を効果的かつ着実に進めていきます。

令和 8 年 8 月

日野町長 近藤 宏

1. 充実した子育て支援と生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

【第3次きらり日野町創生戦略 2 子育て・幼児教育】

乳幼児期の子どもは、遊びの中で身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤や挑戦を繰り返すことで、満足感や達成感を味わい、非認知能力等の義務教育以降の学びの土台となる力を身に付けていきます。そこで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、「遊びきる子ども」を育む幼児教育に努めます。さらに、育ちと学びの連続性を踏まえた「架け橋期のカリキュラム」の作成、実践を通して、乳幼児期に育まれた力を教科等の学びにつないでいきます。

雇用形態や家庭環境の多様化等により、様々な保育のニーズが高まる中、病児・病後児保育や延長保育等の保育環境をさらに充実させます。また、令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」を有効に活用し、一時預かり保育制度の拡充を図ります。

価値観の多様化や核家族化等の社会変化により、人間関係が希薄化する中、家庭・地域での子育て支援へのニーズは高まっています。子育て支援室「おひさまひろば」を中心に、保護者への支援を充実させます。また、不登校や虐待等の課題に対して、早期の対応が図られるよう家庭訪問等によるアウトリーチ型[※]の支援を行います。さらに、関係機関と連携しながら、保護者への啓発や情報発信に努めます。

【重点取組施策】

＜乳幼児期の育ちを支える幼児教育と保育環境の充実＞

○「遊びきる子ども」を育む幼児教育の推進と、安心して子育てができる保育環境の整備

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現
- ・「架け橋期のカリキュラム」による幼児教育、学校教育の質の高い接続
- ・病児・病後児保育事業の実施
- ・延長保育の実施
- ・「こども誰でも通園制度」の有効活用（一時預かり保育制度の拡充）

＜家庭教育力の向上＞

○家庭の教育力を支える環境づくり

- ・子育て支援室「おひさまひろば」の機能強化による子育てニーズへの対応
- ・家庭教育支援チームによるアウトリーチ型支援の実施
- ・「家庭教育・家庭学習の手引き」の改訂、配布、活用

※アウトリーチ型……支援を必要としている人の元へ、支援者が自ら出向いていく「訪問型支援」のこと

2. 地域を支える人材を育成する学校教育の推進

【第3次きらり日野町創生戦略 3 学校教育・社会教育】

2040年には本町人口は1,692人になると推計されており、持続可能なまちづくりのためには、将来の日野町を創る人材の育成が急務となっています。そのためには、自分が生まれ、あるいは暮らしている地域を誇ることができる人となることが大切です。

そこで、日野町の自然、歴史・文化、人々の生き様等を学び、ふるさとへの誇りを醸成する学習を行います。「はばたき科」を中心に、地域の人、もの、ことと関わることで、地域に貢献しようとする意欲を養います。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、豊かな情操、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し適切に行動する力を育てます。

全国学力・学習状況調査をはじめ様々な学力調査の結果から、全国平均との乖離が見られる層へのアプローチが課題となっています。そこで、教科担任制の導入や第5学年からの50分授業等、義務教育学校の特性を活かした取組のさらなる充実を図ります。また、国際バカロレアの理念に通じる探究的な学びを推進し、自ら課題を発見し主体的に解決する能力を育むとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改革を進めます。さらに、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的推進を図り、児童生徒の資質・能力の伸長を図ります。あわせて、ICT端末やデジタル技術を活用した教育DXの推進、英語教育の充実等、未来を担う子どもたちの能力を育む教育の充実に努めます。

これらの取組により、実社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を図ります。

【重点取組施策】

＜ふるさとキャリア教育＞

○ふるさとへの誇り、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進

- ・「はばたき科」を核としたふるさとキャリア教育の推進
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

＜確かな学力の定着と国際理解＞

○学ぶ意欲を高め学力を伸ばすとともに、社会の進展に対応できる教育の推進

- ・義務教育学校の特性を活かした教科担任制や 50 分授業の充実
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改革
- ・未来を生き抜く力を育む「主体的な学び」の定着と日常化
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・課題解決能力を育成する「探究的な学び」の充実
- ・ICT 端末やデジタル技術を活用した教育 DX の推進
- ・多様な価値観に触れ、世界へ視野を広げる外国語教育の推進

3. こどもまんなか社会の実現を目指した教育の推進

【第3次きらり日野町創生戦略 3 学校教育・社会教育】

近年、子どもの貧困、虐待、育児放棄等、子どもの人権が脅かされる事案が社会問題となっています。また、闇バイトや振り込め詐欺等の犯罪に巻き込まれる若者たち、自死を選択してしまう若者たちの背景にも、こうした孤立や環境の問題が横たわっています。だからこそ、すべての子どもが、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、自立した個人として等しく健やかに成長できるような環境を整え、支援を行うことが必要です。そのために、幼児教育、学校教育におけるあらゆる生活場面において、生命がかけがえのないものであることを認識させ、自他の生命を尊重する心を育みます。

いじめや不登校については、学校、家庭、地域、関係機関が連携して解決に取り組むとともに、学校における教育相談体制の充実や学校内外における多様な学習の場の保障を図ります。特別な教育的支援を必要とする子どもたちには、一人一人のニーズに対応した教育を進めていくために、特性の早期把握と相談支援の充実を図り、幼児期からの切れ目のない教育を推進します。これらにより、誰もが自他を認め合い、共に支え合って社会でいきいきと生きていく実践力を育みます。

また、保育所、学校の防災機能強化等の環境整備に努めるとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育に取り組みます。あわせて、健康教育や情報モラル教育の推進等、子どもたちの命や安全を守る取組を進めます。これらと同時に、校務のデジタル化、教育 DX の推進による業務の効率化や部活動の地域展開を推進することにより、教職員の多忙解消や負担軽減を図り、心身の健康保持に努めます。

さらに、日野郡3町や鳥取県立日野高等学校、鳥取県教育委員会等の関係機関と連携し、「日野高校魅力向上推進協議会」や「日野郡ふるさと教育推進協議会」の取組に

参画します。子どもたちが自らのキャリア意識に基づいて多様な進路を選択できるよう支援するとともに、地域における大切な学びの場である日野高校や公設塾「まなびや縁側」において、子どもたちが主体的な探究活動や地域社会への貢献に挑戦できる環境づくりを推進し、未来の地域を支える人材の育成を進めます。

【重点取組施策】

＜人権の尊重と安全・安心な教育＞

○生命を尊び、心身ともに健やかに生きる力を育む教育の充実

- ・ 幼児教育・学校教育における生命を尊重する教育及び人権教育の推進
- ・ 健康教育、食育、情報モラル教育の推進と基本的生活習慣の確立
- ・ 自らの安全を守る能力を身に付けさせる安全教育の充実
- ・ 保育所・学校の防災機能強化と、地域と連携した防災体制の構築

＜子どもの成長に寄り添う教育環境と多様な学びの支援＞

○特性やキャリア意識に応じた切れ目のない支援及び環境づくりの推進

- ・ 学校・家庭・地域・関係機関の連携によるいじめ防止や不登校対策の充実
- ・ 放課後等の居場所づくりの推進及びいじめや不登校等、多様な背景を持つ子どもへの学校内外における学習の場の保障
- ・ 特性の早期把握と相談支援の充実による幼児期からの切れ目のない特別支援教育の推進
- ・ 校務のデジタル化や部活動の地域展開による教職員の働き方改革の推進
- ・ 日野高校や公設塾「まなびや縁側」等と連携した主体的な探究活動と多様なキャリア支援の充実

4. 誰もが幸せと生きがいを実感する生涯学習の推進

【第3次きらり日野町創生戦略 3 学校教育・社会教育】

科学技術の進展により、政治・経済から日常の生活習慣に至るまで、様々な場面において急激な変化が見られ、国際化や情報化が進む一方で、人と人との直接的なつながりが希薄化しています。このような社会の中で、一人一人の権利を守り、心豊かに生きがいを持った幸福な生活を保障するためには、町民の直面する課題や社会の多様な課題に対応する質の高い学習機会を提供することが必要です。そのために、公民館、図書館及び交流センターを核として生涯学習を推進し、住民相互のつながりを深めます。また、日野町図書館においては、アウトリーチ活動の展開や学校図書館との連携等を一層強化し、読書活動の推進に加え、町民の多様な学びの機会を確保することで、生涯学習のさらなる充実を図ります。

部落差別をはじめ、あらゆる差別において、インターネットによるデマや偏見等の誤った情報、SNSによる誹謗中傷等が拡散されています。また、闇バイトや特殊詐欺等の犯罪や、他者の人権を軽視した事案も多く起こっています。このような差別事象や人権侵害に対し、すべての町民が、正しい判断と適切な対応を取り、お互いの人権を守ることができるようにすることで、人権を尊重する社会づくりを目指します。

【重点取組施策】

＜誰もが幸せと生きがいを実感する生涯学習＞

○地域を俯瞰し主体的に行動する人材の育成と、住民相互のつながりの深化

- ・ 公民館、図書館、交流センターを核とした多様な生涯学習機会の提供
- ・ 他地域との交流や外部視点の導入による、地域を俯瞰して学ぶ機会の創出
- ・ 日野町図書館における読書活動の推進と、アウトリーチ活動等の充実
- ・ 地域に根差した公民館活動及び隣保館活動の充実による、主体的な地域づくり

への支援

＜多様な人権課題への対応と人権尊重の社会づくり＞

○あらゆる差別の解消に向け、すべての町民が正しい判断と適切な対応を取るための環境づくり

- ・ 交流センターや人権センターを核とした、人権・同和教育の推進
- ・ インターネットや SNS 等における情報モラルの啓発と、人権侵害防止への取組の強化
- ・ 闇バイトや特殊詐欺等の犯罪から住民を守り、他者を尊重する心を育む人権学習の充実

5. スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用

【第3次きらり日野町創生戦略 5 まちづくり】

スポーツや運動は、体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育みます。このため、様々な機関と連携し、誰もがスポーツや運動に親しめる環境を整え、町民の主体的な体力づくり、健康づくりを推進します。

保育所においては、楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図ります。学校においては、体育学習の充実を図るとともに、運動の日常的な定着と習慣化を進めます。また、適度な遊びや運動の実践、そして基本的生活習慣（バランスの良い食事、十分な睡眠等）の確立を図ることにより、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康を保持増進し、体力を養います。さらに、生涯スポーツの観点から、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰でも取り組める運動（ニュースポーツ等）を奨励し、生涯にわたる運動習慣づくりを促進するとともに、ソフトテニスやカヌー等、日野町の特色あるスポーツ振興に努めます。

伝統文化や芸術に触れ、地域への理解を深めることは、郷土への愛着と誇りを育み、心豊かに生きる人々の育成につながります。このため、文化センターや公民館を核として、文化芸術活動の充実を図るとともに、地域文化の再発見、地域間交流を促進します。

あわせて、文化財保存活用地域計画に基づき、適切な文化財の保存を図るとともに、地域住民の主体的な活動や参画を促し、相互に連携しながら、遺跡や歴史的な町並み、伝統芸能、さらには地形・地質、生物等の優れた自然を守り、地域資源として積極的に生かした取組を進めます。

【重点取組施策】

＜スポーツや運動に親しむ環境づくりと健康づくりの推進＞

○ライフステージに応じた運動習慣の定着と、特色あるスポーツの振興

- ・住民団体等と連携したスポーツ活動の振興
- ・年齢や障がいの有無等にかかわらず、幅広い世代で楽しめるニュースポーツ等

の普及・奨励

- ・学校体育の充実や基本的生活習慣の確立による、子どもの健康の保持増進と体力づくり
- ・ラフティングやカヌー等のリバースポーツ、ソフトテニスをはじめとする町の特色あるスポーツの振興

＜文化芸術の振興と文化財を守り活かす地域社会づくり＞

○文化芸術活動の充実と、文化財・豊かな自然の保存・活用

- ・文化センターや公民館を核とした、多様な文化芸術活動の実施と地域文化の再発見・交流の促進
- ・伝統文化や芸術に親しむ機会の拡充による、郷土への愛着と誇りを持つ心豊かに生きる人々の育成
- ・「日野町文化財保存活用地域計画」の推進による、歴史的文化財や伝統芸能の適切な保存・継承
- ・地域住民の主体的な参画や連携による、遺跡、歴史的な町並み、地形・地質、生物等の優れた自然を地域資源として生かす取組の推進